

令和3年度第2回三条市安全・安心なまちづくり推進協議会  
書面協議 次第

令和4年2月28日

1 会長・副会長の選任

令和4年1月1日付けで、当協議会副会長の青野正典氏に代わり、三条市自治会長協議会（三条地区）から吉原昇呉氏の推薦があったことから、同日付けで委員に委嘱し、あわせて、副会長に吉原昇呉氏を選任するもの

2 議題

(1) **資料No. 1** 令和3年度三条市安全・安心なまちづくり推進計画進捗状況の評価について

三条市安全・安心なまちづくり条例第9条に基づき策定した三条市安全・安心なまちづくり推進計画に位置付けている令和3年度事業の評価を行うもの

→資料No.1 進捗状況の概要<sup>(※)</sup>に事務局の評価案を記載しておりますので、御確認のうえ、御意見願います。

(※) 今回の書面協議では、令和3年度事業評価の概要を用いておりますが、より詳細を記載した全体の調査票は別途作成し、書面協議終了後に当市のウェブサイトに掲載します。

(2) **資料No. 2—1、2—2、2—3** 防犯カメラ設置方針について

通学路における子どもの安全確保を図るため、令和4年度から、小学校及び義務教育学校の通学路に防犯カメラを設置する事業の方針等について協議するもの（資料No.2—3は、三条市情報公開条例第8条第4項「公開することにより、人の生命、身体及び財産の保護又は犯罪の予防、捜査その他公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれのある情報」に該当するため、非公開としたい。）

→資料No.2—1、2—2、2—3に事業の方針や実施内容を記載しておりますので、御確認のうえ、御意見願います。

(3) **資料No. 3** 犯罪被害者等支援の条例の制定に向けた検討について

今年度、新潟県犯罪被害者支援条例が施行されたことを受け、当市における犯罪被害者等支援特化条例の制定の方向性等について協議するもの

→資料No.3に検討の方向性を記載しておりますので、御確認のうえ、御意見願います。